

こころが聞きたい

杉山 晴夫 議員

徴税滞納機構の設立を

問 平成15年度町税の歳入決算状況を見ると、収入未済額が2億5,554,325円となり、前年に比べ259,299円(0.1%)減少しているが、監査意見書にもあるとおり平成10年度以降収入未済額が大きな伸びを示している。

また、不能欠損額も毎年度大きな額となっており完納者に対する不公平感を感じざるを得ない、このことが苦しい町財政をさらに圧迫する要因にもなっていると思われるので、累積する滞納額の縮減と税負担の公平を図ることに更なる努力が必要と思う。

町としても、収納率向上推進本部を設置し、前向きに取り組んでいることは理

いるか何う。

町長 町税滞納整理機構の設立については、現在の分権型社会において、受益と負担の関係の明確化がより求められ、それを支えている地方税にあつては公平負担の原則に基づいた徴収確保が重要課題となっている。

解している。然しながら相手は顔見知りの住民であり、しがらみがあるため強くも言えない面もあろうかと思うし、また住民も甘えがあると言ったことが考えられる。従つて、これまでの手法では収納率を向上させることはかなり難しいのではないかと思慮する。こうした滞納整理を協力に推進するため、道内の渡島支庁管内の12町が構成団体となり、町単独で処理困難滞納事案を引き受け、町税の滞納整理を専門に行う一部事務組合を設立して滞納整理に当たり効果をあげていくと聞き及んでいる。

市町村から滞納整理を整理機構に移管する旨の予告を受けた滞納者が慌てて納税するといったアナウンス効果も見逃せないそうである。

そこで、こうした滞納整理機構設立の必要性について町長はどのように考えて

管内税務主管課長会研修会での意見交換など、税滞納整理機構設立の可能性について調査・研究を行っている。

税滞納整理機構は、「当該市町村では行い難い思い切った滞納処分ができる」、「徴収技術の蓄積によりスムーズな滞納整理ができる」、あるいは「第三者機関の徴収や滞納整理により税の公平性が維持される」などのほかに、特に機構の設立に伴うアナウンス効果により、滞納者への督促や納付の促進を図ることができ、収納率の向上に効果的と考えられる。

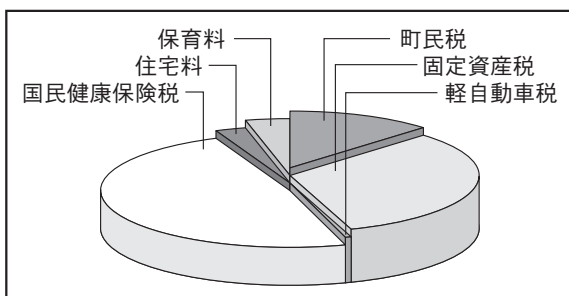
いずれにしても、住民サービスの基幹的な根拠である地方税を確実に確保し、税の公平性を確保するうえで十勝管内全市町村がスクラムを組み滞納額の縮減を図るため、広域的な徴収体制づくりを行うことは大変有意義なことと理解している。十勝圏広域連携検討会での協議を見守り対応したい。

北海道でも、昨年の4月に渡島管内において函館市を除く12町で渡島町税滞納整理機構が発足し、業務を開始している。

十勝管内では、十勝圏広域連携検討会の中に「税滞納整理部会」を設け、平成16年8月に第1回の専門部会を開催して以降、管内各市町村の実態調査を行い、

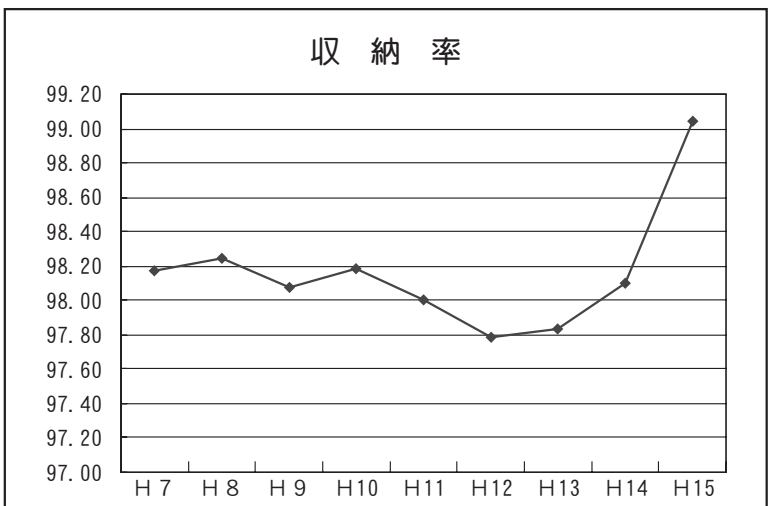
【 15年度滞納状況 】

町 税	251,072千円
町 民 税	69,128千円
固定資産税	179,126千円
軽自動車税	2,818千円
国民健康保険税	268,157千円
負担金及び使用料	37,276千円
住 宅 料	14,481千円
保 育 料	20,971千円
そ の 他	1,823千円
合 計	556,505千円



【 町民税の収納率の推移 】

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
収納率	98.17	98.24	98.07	98.19	98.00	97.79	97.84	98.10	99.04



こころが聞きたい

中野 敏勝 議員

果樹の里づくり事業について

問 平成4年町の計画のもとで新和農業試験

圃場に、試験圃整備の一環として果樹の里づくり事業がスタート、地域に適した品種や種類の果樹の試験栽培を目的に行われてきた。

当時、りんご、スモモ、さくらんぼ、なし、うめ、くりなど6品目、23種類、127本が植樹された新和農業試験圃場には専門の職員が配置され、適切な管理のもとで育成されデータも取られてきている。

実った果実は幼稚園の園児や保育所の児童、一般住民の収穫体験などに、また、ふるさと味覚工房での調理実習の食材等にも活用されている。

町ではこの事業と同時に各公共施設周辺、公園や学

北側に防風網や防風林があり、通常の北風については問題がない。

また、小動物に対する対策は、野ネズミ対策として、冬囲いをする果樹の根元に金網を巻き、併せて薬剤駆除を実施している、野ウサギに対しては、薬剤駆除が有効か、あるいは、他の有効な方法がないかなど、農業改良普及センターにもお願いをし、対応を検討している。

2 学校により取組みに違いはあるが、生活や理科学習の時間、総合的な学習の時間に果樹を題材とした授業が行なわれ、りんごジャムや、梅干し、梅ジュースづくりに取組む学校や、果樹の芽吹きから結実までを観察し、たわなに実った果樹の収穫作業を子どもたち実践させている学校など、特色ある取組みを行っている。

3 平成4年に実施した試験圃場での果樹植栽の集いには、参加いただいた多くの町民の皆さんに果樹の苗木

をお持ち帰りいただいた。その後、順調に育ち、今では実もたくさんなるようになったとの声をいただいた。

これまで親子あるいは親子三代で見守りながら育ててこられたものと推察している。

また、当時植栽した公共施設や学校の果樹も立派に生長し、地域や子どもたちにも潤いを与えている。特に、依田の老人福祉センターの果樹は生育が順調で、入浴に訪れる方々の目を楽しませており、一定の成果があがっている。

4 平成13年度からは、業務委託により、民間による維持管理を行っている。

業務内容は、剪定が年1回、施肥は春と秋の年2回、防除及び草刈りは春から秋の間に年6回となっている。

摘果は、果樹に合わせ年1回実施し、多くの果実が実るよう、適期に業務を行っている。

等、農業を最小限に抑えて防除を行っている。

5 事業スタート時には、果樹の苗木をお持ち帰りいただき、各家庭や事業所での栽培の普及を図るとともに、広報紙等を通じ、事業の周知や、各学校での果樹を利用した活動などの紹介を行ってきたが、広く各家庭や事業所まで植栽された状況には至っていない。

その理由として、果樹の防除や剪定、施肥など、栽培に専門的な知識が必要なことや、冬の厳しい自然条件から栽培が難しく、一般家庭等への普及が進まない。

6 事業開始時に設置した看板は木製のため、破損し取り払われたり、文字の判読ができないものもあり、今後については、果樹の種類及び事業名等を記入した、樹木に吊り下げ式のプレートへの更新を図り周知したい。

防除用薬剤については、植物栄養活性剤を主体とした薬剤であり、殺虫・殺菌

花をいっぱい咲かせた果樹



花をいっぱい咲かせた果樹

こころが聞きたい

永井 繁樹 議員

教科書採択について

の見本を各学校へ配布されるようにとの考えもあるが、作成の上限数との係りどう考えられるか。

問

教科書の採択に当たっては、生徒にとってより良い教科書を提供する観点から、各採択権者の責任のもとで、教科書の内容について十分に綿密な調査研究によって、公正かつ適正に行われるべきであると考え、次の点について教育長の所見を伺う。

⑤ 全ての学校から調査委員が出せるように、教科書の調査研究委員を増員してはとの考えもあるがどう思うか。
⑥ 学校や現場教職員の意見が尊重されるように、「学校票」や「教職員票」を設けるなどの考えもあるがどう思うか。

⑦ 教育委員には一人ひとりが採択権者としての自覚のもと、教科書を自ら読んで判断する事が大切であるが教育委員の在り方についてどう考えているか。
⑧ 協議会及び選定委員、並びに採択理由など採択に関する文書資料を公表すべきと思うがその考えは。

⑨ 公表するとしたらどのような方法で行うのか。
⑩ 教育長はどのような視点で教科書採択の協議会に臨む考えなのか。

③ 地域、保護者及び教職員の意見などはどのようにして聞くのか。また、出された意見の反映方法は。

④ 出来るだけ多くの教職員の目に触れるよう、教科書

⑪ 選定委員会はどのように進められるのか。

⑫ 教科書採択は「公平に行われるのか」という声も聞こえるがどう考えているのか。

⑬ 「問題がある」と指摘されている歴史教科書に対する教育長の所見は。

⑭ 社会科学の教科書採択にあたり、どのような教科書がふさわしいか教育長の考えは。

⑮ 選定委員の公募について協議会では検討されたのか。

⑯ 教科書採択の公正確保について。

教育長

① 5月31日に第1回、6月10日に第2回協議会を開催し、6月下旬から選定委員会、7月下旬から8月上旬にかけて協議会を開催し、教科別教科用図書1種を決定し、8月中旬に各町村教育委員会で採択する予定である。

② 法定展示場所及び時期については、6月10日～25日までの間、町民会館、百年記念ホール、糠内コミセンの3カ所で行われる。

法定外の展示については、学校や、幕別・札内の図書館で展示を検討している。
③ 開かれた教科書採択の一

つとして、教科書展示会場に意見箱を設置し、協議会の場で反映する。

④ 教科書会社から送られてくるのは、町村に4冊程度であり、今回、3カ所プラス教育委員会という形で展示をしている。

⑤ 町村のバランスや、同一学校に偏らないことなどを加味しながら、結果的に管内の中学校41校から管理職あるいは教員、大体1名ずつ出ている。

⑥ 選定委員の増員や、各委員からの意見を集約し協議すること、学校や現場教職員の意見を尊重したい。

⑦ 教科書採択の最終採択権者は各町村の教育委員会であり、教育委員は教科書に目を通し勉強して意見を述べることから、委員の任務は大変重いものと考えている。

⑧ 採択に関する文書資料等の公表は、協議会規約及び公表取扱要項に基づき公表を予定している。

⑨ 採択の公正確保の観点から、採択終了後に公表する。
⑩ 幕別町教育委員会の代表として、各教育委員や、意見箱に寄せられた多くの意

見等を参考に、次の視点で協議会に臨む。

・「人格の形成を促す」ことが記載されているか。

・主体的、探求的な学びができる教材が配置されているか。

・発達段階に応じ、共通の用語、内容で貫かれているか。

・地域性についての記述量や、子供にとって、教科書が見やすく調べやすい作りか。

併せて、調査選定委員の報告書も参考にしている。

⑪ 選定委員会は10の小委員に分かれ、6月下旬から7月下旬までの間に3～4回程度の選定委員会を開催し、それ以外の日は、各選定委員が自主的に研究する期間とし、7月下旬には審議結果や選定理由、少数意見等をまとめ報告される。

⑫ 文部科学省の検定に合格した教科書の中から、多くの方々の意見を聞き、先入観にとらわれず、十勝の生徒にとつて最もふさわしい教科書は何かを第一義に考え、公正・中立の立場で検討・協議する。

⑬ 指摘のある教科書について、さまざまな考え方、意

見があることを承知している。これから、協議会で選定作業を進めることから、個々の教科書の是非についての論評は差し控えたい。

どの教科書も文部科学省の検定に合格した教科書であるという認識に変わりはない。

⑭ 中学校学習指導要領に基づき、幅広い視点で、生徒にとつて最もふさわしい教科書が選定されるよう努力したい。

⑮ 手続きの時間的問題、公募の条件、専門性等の選考基準の作成が困難なことから検討した結果、公募については断念した。

⑯ 道教委の指導助言を受け、公正・適正に、採択権者の権限と責任で実施する。



教科書展示の様子

こころが聞きたい

小田 良一 議員

防犯体制の強化について

問 近年、新聞やテレビのニュースなどで凶悪犯罪事件が報じられない日はなく、治安の悪化が心配されている。

これは、大都市で発生し、我々とは無縁であると思われる強盗殺人事件なども地方で発生するようになり、暮らしの安全と安心が揺らいでいる。

十勝管内においても、殺人事件が起きており、他人ごとではない。

幕別町でも空き巣や窃盗、車両ねらいなどの事件が増加していると聞いている。

特に、札内地区においては、住宅の増加と帯広市に近いことから、犯罪が非常に増えているのではないかとと思われる。札内地区には

発生していないが、空き巣、ひったくり、車上狙い、などの「窃盗犯」は、255件で全体の9割近くを占め、詐欺などの「知能犯」は8件、暴行・傷害などの「粗暴犯」が4件発生している。

②犯罪を未然に防ぎ、被害に遭わないためには、犯罪者に犯罪機会を与えないことが重要であり、地域全体で防犯活動に取り組むことが効果的であると考えている。

今後とも、生活安全推進協議会やPTAの皆さん方とともに、防犯パトロールや啓発活動の強化、防犯研修会などの実施などに努め、安全で安心な町づくりに取り組む。

③パトロールや交通事故の処理などの業務で外勤し、交

番が不在になる実態がある。

道警では、交番に警察官が不在の際、警察官に代わり警察官退職者が地理案内や盗難など、事件の被害届の受け付け業務を行う交番相談員制度が設けられており、現在、帯広警察署管内では、相談員が2名配置されている。

ただ、現在は帯広市内の交番に勤務しており、町としても、今後、本制度の活用など、札内交番への人員配置について、帯広警察署を通じて道警へ要望したい。



24時間体制で警察官が常駐勤務する「札内交番」

パークゴルフ場の利用について

問

幕別町発祥のパークゴルフは、国内はもとより海外へと普及の輪が広がる一方、ルール、コースの難度が高くなり、また、道具も高価なものが多く、本来の親子三代が楽しくゲームを行うことが困難になっている。

近年、町内の愛好者は横ばい状態と聞いている。

町内の10カ所以上のコースは、場所により利用の少ない所もあると聞いている。

町内にはまだ公園を利用した発祥当時のコースが多く残っているが、それらを守るため、次の2点について伺う。

①各コースの利用状況について。

②利用者の少ないパークゴルフ場の将来について。

町長

①町で管理しているパークゴルフ場の平成16年度の利用者数の合計は、4万4,390人となっている。コース別には、「ち

ろつとの森」が東西合わせて13万2,720人、「はらっぱ36」が10万1,100人、「俳句村」と「牧水の森」が合わせ5万8,840人、「サーモンコース」が3万5,560人、「つじコース」が3万5,480人、「エルムコース」が2万7,400人、「やまびこコース」が1万1,860人、「さくらコース」が5,800人、「新田の森」が2,290人となっている。

②公園の有効利用がパークゴルフ発想の原点の一つであり、その意味からも、多くの方に利用していただいている現状を見ると、ある程度目的は達成されていると認識している。

当面は現在のパークゴルフ場を維持したいと考えているが、利用の極めて少ないコースもあり、費用対効果などを十分検証し、利用者や関係団体の皆さんをはじめ、広くご意見をお聞きする中で、今後の対応を考えて行きたい。

こころが聞きたい

芳滝 仁 議員

今後の常設保育所の運営のあり方について

様化する保育ニーズに対応するために具体的に保育所民営化推進のための組織を設置し民営化推進プランを策定していくべきだと思うがどうか。

問 昨年3月町議会定例会において、常設保育所の民営化について質問をした。町長は今後検討すべき課題として他町村の事例や在職保育士の状況等を含めた中で考えていくと答弁した。帯広市、音更町、芽室町では、具体的な形で民営化に取り組んでおり、特に音更町では7カ所の保育所内、平成15年に木野保育所が民営化され、鈴蘭保育所は平成19年に民設で新築される。芽室町では市街地にある2保育所とも民営化することを本年5月に決定し、一カ所は公設民営、一カ所は平成19年に民設で新築する方向である。

①幕別町においてもそろそろ、財政的負担の軽減や多

については、十勝管内他市町村をはじめ、道内外の事例を調査し、検討している。

民営化の手法については、「民設民営化」や「業務委託方式」あるいは「指定管理者制度」などの手法が考えられ、十勝管内においても、指定管理者制度により実施している帯広市や、業務委託方式により実施している音更町の例がある。

いずれの手法においてもそれぞれメリット、デメリットがあるが、施設の経過年数や手続き方法など、それぞれの市町村の状況によって選択している手法が異なる。

本町においては、行政改革大綱推進計画に基づき、事務事業の見直しを進める中で、各種業務の民間活力導入を進めることとしている。

本年5月には、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「第3次行政改革大綱及び推進計画」作成のための庁内組織である「幕別町行革推進本部」を設

庁舎内に設置した。この中で「組織・機構の見直し」について検討し、保育所も含めた町内各施設の事務事業の民間活力導入について、引き続き検討し、この検討結果を見定めて、今後、あるべき姿を示したいと考えている。

②さかえ保育所については、北栄土地画整理事業の実施にあわせて移転新築するべく、昨年12月の定例会において、基本設計委託料を提案し、承認をいただき、本年度に入り、その基本設計により、道と施設整備交付金や起債などの協議を行っている。

したがって、民営で設置することは、今の段階では難しい。

ただ、前段、お答えした通り、その公営設置の部分の保育所を委託や指定管理者制度として民間委託するなどの、いわゆる事務事業の運営

については、前段申し上げたとおりである。

今後の検討の中で、当然考えていく問題だと思っている。

③今いる保育士をへき地保育所へ配置転換するのは、果たして財政的なメリットという意味ではどうか。あるいは、保育士協会に派遣し正職の扱いには考

えられない面もあるが、それについても内部で検討したい。いずれにしても、保育士をはじめ、いろんな課題を解決しなければ、民営導入は難しい。さかえ保育所が平成19年開設で進めているので、それらを見直し、見極める中で、鋭意取り組みたい。



建替えを予定している札内さかえ保育所

こころが聞きたい

前川 雅志 議員

入札について

問 入札に参加する事業者は適正な評価のもと選定されなくてはならない。また入札は、公正な物でなくてはならない、という大前提のもと、幕別町発注の事業は一般競争入札・指名競争入札によりこれまで、適切に業務を遂行されてきた。

④ プロポーザルについて伺う。これまでどのような物件があったのか。一般（指名）競争入札とどのように区別しているのか。

提案の評価は誰がどのように行うのか。価格競争より不明瞭ではないか。

今後予定される物件はあるのか。

町長 **①** 庁舎内に助役を委員長に、総務部長、経済部長、水道部長を兼ねる建設部長、総務課長、そして発注工事関係の部長、課長を委員とする指名競争入札参加者指名選考委員会を設置し、指名選考を行っている。

② 人件費が大半を占める労働集約的な業務で債務負担行為を要し、契約が複数年に渡り、落札状況により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合に、最低制限価格を付して入札を実施している。事業者への説明については、当然、最低制限価格を設けて入札を行うことで案内しており、相手には当然通じている。今後もこの制度の趣旨を、機会があれば説明したい。

③ 契約を交わす際、かし担保責任を定め契約している。故意あるいは過失による損害なのかの判断は非常に難しいが、法的には問題がなく、それを立証することが難しい場合があり、そういう意味を十分踏まえながら今後も対応する。

④ 過去には、札内スポーツセンター設計業務、百年記念ホール、保健福祉センターの設計業務、最近では、電算基幹システム導入に関してプロポーザル方式を取り入れている。

単に価格面だけで決められないものや、多方面からの比較検討を必要とするものに取り入れている。提案の評価については、庁舎内に評価委員会を設置し検討を重ね決定を行っている。

合に、最低制限価格を付して入札を実施している。事業者への説明については、当然、最低制限価格を設けて入札を行うことで案内しており、相手には当然通じている。今後もこの制度の趣旨を、機会があれば説明したい。

③ 契約を交わす際、かし担保責任を定め契約している。故意あるいは過失による損害なのかの判断は非常に難しいが、法的には問題がなく、それを立証することが難しい場合があり、そういう意味を十分踏まえながら今後も対応する。

④ 過去には、札内スポーツセンター設計業務、百年記念ホール、保健福祉センターの設計業務、最近では、電算基幹システム導入に関してプロポーザル方式を取り入れている。

単に価格面だけで決められないものや、多方面からの比較検討を必要とするものに取り入れている。提案の評価については、庁舎内に評価委員会を設置し検討を重ね決定を行っている。



プロポーザル方式により設計された百年記念ホール

おり、過去には、大学教授などの専門家を委員長にお願いし選考した経緯もある。「価格競争より不明瞭ではないか」ですが、提案事項には「総事業費」も含まれ、総合的な観点から評価が行われ、透明性が確保されている。

今後の物件については特に予定していない。

本町においても協働のまちづくり支援事業を開始し、それぞれの公区において積極的に取り組みが始まっている。公区の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

この協働のまちづくり支援事業をより充実させるために、併せて個人・企業・団体が気軽に参加出来る仕組みとしてアダプトプログラムを導入し、国も道も含めた官民一体の取り組みを行っているかと思うが見

アダプトプログラムへの取り組みについて

問 協働のまちづくりの形として、アダプト

解を伺う。

協働のまち支援事業で道々の整備を町単費で行っているが、道の支援をいただけないのか。

町長

協働のまちづくり支援事業は、公区を中心にした取り組みを支援対象としているが、事業所や各種団体、さらには各個人が気軽に参加できることは大切だと考えている。

今後、開発局や土木現業所とも連携をし、多くの方々が気軽に参加できる仕組みづくりを検討をしたい。道道整備を、町がお金を出して整備することにはならないが、今回、道道にある花壇の一部に公区の方々が花植えを行い、その花の苗の代金を協働のまちづくり事業の中で対象にした。これについては、厳しい財政状況の中、なぜ、道道の花壇に町がお金を出すのかということになるが、一面では地域の方々の、身近な生活範囲の中にある花壇を、町の施設あるいは町道と一緒に実地をした経緯があり、お許しをいただきたい。

「プロポーザル方式」とは、具体的な実施方針、設計体制や実績などに関する提案書をもとに委託すべき設計者を選ぶ方式です。

こころが聞きたい

佐々木 芳男 議員

次世代育成支援対策推進法と今後の少子化対策について

問 わが国の「合計特殊出生率」が、4年連続して過去最低（1・28）に至り、いよいよ人口減少時代に突入かとの報道が成された。幕別町（1・52）も微増はしているものの少子化傾向にあることは確かである。

町長 合計特殊出生率が4年連続で下がり、少子化が進行することで、労働人口の減少や社会保障の負担増大などを招き、社会・経済の活力低下が心配されている。

本町では、平成14年11月に、子育て支援に関する各種施策の指針となる「幕別町エンゼルプラン」を策定し、その後、この「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、子育て支援に関する具体的な施策を示した「幕別町次世代育成支援行動計画」を本年3月に策定し、議員の皆さんをはじめ、福祉や教育関係者に配布をした。

幕別町においても、その理念に則り「幕別町次世代育成支援計画」を策定しその作業に入っているが、2002年に策定された幕別町エンゼルプラン」と合わせて、今後の少子化対策と

計画に基づき、各種施策を実施したいと考えている。

具体的には、今後、移転新築を予定している「さかえ保育所」にて、子育て支援センターを設置するほか、一時保育の実施や延長保育の拡大などを検討している。

また、本年度、北海道が地域住民のみなで子育てを助け合う活動を進めるため創設した、「地域子育て力強化事業」にも取組みたいと考えている。

今後、子育てをさまざまな観点から支援し、子育ての悩みや不安を取り除き、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めたいと考えている。

高齢化社会と高齢者問題について

以下、5つを提言し、所見を伺う。

① 高齢者の過去と現在の働きを心に刻み、高齢者一人ひとりが誇りを以って生活できる社会を。

② 高齢者がその豊かな経験と知恵と技を生かし年齢と状態に関わりなく、自己実現のできる社会を。

③ 高齢期において、誰もが心身共に健やかに生活できるように、健康づくりを含むサービスや活動の充実した社会を。

④ 高齢者それぞれの生活を大切にし、共にふれあい、支えあう誰にも優しい地域社会を。

⑤ 相互の理解に基づき、すべての人々の人権が尊重される「エイジレス社会」を。

町長 平成15年3月に「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2003」に基づき、各種施策を推進している。

幕別町の高齢者人口が21%を超えている現実を直視するとき、高齢者問題は少子化対策と共に喫緊の課題と考えるが、如何か。

かしていただくための人生学博士制度を推進するとともに、食の自立支援サービスや外出支援サービスなどの生活支援事業を実施している。

③ 生きがい活動支援通所事業や転倒予防事業などの介護予防事業や、介護用品給付事業といった家族介護を支援する事業などを重点的に実施している。

④ 老人クラブ活動への助成および支援を行うことで、高齢者が社会参加しやすいよう支援している。

そのほか、ビジョンに盛り込んだ施策を推進することにより、⑤「相互の理解に基づき、すべての人々の人権が尊重され、排除や差別のない地域文化と



幕別町人生学博士認定式の様子

こころが聞きたい

野原 恵子 議員

住宅リフォーム資金に援助を

問 住宅の補修は、早く手掛ければ経費もか

からず、長く住むことができる。町内の住宅にかかわる施工業者に工事を依頼した場合、その経費を一部助成することにより、建設業者はもとより、配管工事や電気工事関係、内装工事、外装工事など、多くの業種に経済効果を生み出すことができる。雇用の安定にもつながる。そして住宅環境の質の向上にもつながる。バリアフリー化工事の場合、介護保険制度を利用した住宅改修費支給の対象工事と併用することにより経済効果はさらに大きくなる。

① 住宅リフォーム資金に助成を。

② 介護保険の併用を可能にすること。



リフォームにより手すりをつけたトイレ

に対応した住宅施策として、バリアフリー住宅の建設・購入や、バリアフリーリフォームに対して、最優

遇金利である基準金利を適用して本人の負担軽減を図るため、住宅金融公庫には、公的融資制度等があり、当面は、これらの活用を図っていただきたい。

生活環境の向上や経済的波及効果などに及ぼす影響も多いが、昨

町長

① 高齢化社会の進

行と住宅の老朽化、体の機能低下などによって日常生活等に支障を生じる方も多くなり、近年は住宅のバリアフリー化など、住宅リフォームの需要が大変多い状況となっている。

このため、国の高齢社会

に対応した住宅施策として、バリアフリー住宅の建設・購入や、バリアフリーリフォームに対して、最優

遇金利である基準金利を適用して本人の負担軽減を図るため、住宅金融公庫には、公的融資制度等があり、当面は、これらの活用を図っていただきたい。

生活環境の向上や経済的波及効果などに及ぼす影響も多いが、昨

道単独難病医療費助成制度について

問

道は障がい者などへの医療費助成削減に

続き、道単独難病医療費助成の中の、難治性肝炎、橋本病、下垂体機能障害、ステロイドホルモン産生異常症の四疾患への助成を10月から見直すとしているが、

いまだに具体的な内容が示されていないことから患者・家族から今後の医療に対する不安の声が大きくなっている。難病患者は働きたくても健康な方と同じ条件で働けない方もおり、仕事も収入も不安定であり、

多くの負担を伴っている。長期にわたる療養の経済面を支えているのが医療費助成制度である。道の制度であり、町の財政負担は無い。

道に対して、道単独難病医療費助成制度を維持していくように求めていくこと。

町長

北海道は国が定め

るベーチエット病や多発性硬化症などの45疾患のほか、難治性肝炎、橋本病などの七つの疾患を上乘せした52疾患を特定疾患治療研究事業、いわゆる難病対策疾患として、治療費の助成を行っている。

北海道単独の特定疾患医療費については、平成16年6月に開催された第2回北海道道議会定例会において、

本制度のあり方を専門的な立場で検討する「北海道特定疾患対策会議」からの検討報告書により、難治性肝炎・橋本病、下垂体機能障害・ステロイドホルモン産生異常症の四つの疾患について見直しを検討すると表明した。

とする関係団体との意見交換を行い、昨年の第4回北海道議会定例会での議論を経て、議会での付帯意見も踏まえ、最終的には、難治性肝炎・橋本病の二つの疾患について難病医療費助成事業から除外し、平成17年10月から新たな対策を実施することとなった。

現在把握している情報では、難治性肝炎のうち、ウイルス性肝炎患者の軽症者が対象外となる見込みで、橋本病についても、甲状腺刺激ホルモン値が一定以下の方については対象外とされる。

これら対象外となった患者に対し、低所得者については3年間全額公費負担の経過措置がとられる。

今回の見直しについて、昨年6月以来、専門的見地からの議論を踏まえ、北海道議会での議論や患者団体との意見交換など、十分な議論の末に判断されたものである。

私の立場から道単独難病医療費助成制度の維持を求めることについては、特に考えていない。

こころが聞きたい

豊島 善江 議員

乳幼児医療費助成

問 一人の女性が生涯に産む子供の平均数が2004年度は1・29だったことが発表され、少子化に歯止めがかかっていない現状が浮き彫りとなった。少子化の大きな要因として、若年層の収入が少ないことや、子供を育てるのに経済的負担が大きいことがある。町が行ったニーズ調査を見ると「医療費に助成の拡大・負担の軽減」がどの年齢層でも多く解答されている。幕別と同規模の自治体でも小学校・中学校卒業まで無料化にし、成果をあげているところもある。町として思いきった対策が必要であり、乳幼児医療費助成制度をまずは就学前まで無料化すべきでは。

町長 乳幼児医療費助成については、北海道医療費

給付事業の助成を受け、乳幼児の保健向上を目的に実施しているが、昨今の厳しい財政状況のもと、本制度自体の健全な維持を図るためには、この1割負担分をさらに助成して、全ての対象者の自己負担を無料とすることは、現状、考えておりませんので、ご理解をいただきたい。

道路整備の促進

問 町の総合計画では、道路は自動車のみならず歩行者にとっても安全で快適な空間であることが大切としている

町長 町の総合計画では、道路は自動車のみならず歩行者にとっても安全で快適な空間であることが大切としている

①町道の舗装化の促進。

②歩道のバリアフリー化の促進。

町長 ①現在、町道の舗装率は56・6%とまだまだ低い状況にあり、昭和40年代から50年代に整備された



整備が望まれる歩道のバリアフリー化

改良路盤と舗装厚の足りない路線も、二次改築や維持補修を必要とし、町道に対する整備要望は大変多い。逆に、道路事業に対する補助採択も厳しく財源の確保に苦慮しているのが現状である。

た段差の解消や幅員の確保などに努めている。今後、歩道整備のほか、公園や公共施設整備など、誰もが安全で利用しやすい環境の整備に努めたい。

道路の整備については、二次改築を含め、緊急性、投資効果、地域バランスなどを考慮し計画的に推進したい。

②平成12年度に制定された

交通バリアフリー法に基づき、平成13年度には道路構造令の変更がなされ、高齢化社会を踏まえて子供たちや高齢者などのいわゆる弱者や、一般歩行者にも配慮し

少人数学級実現の先駆けとなり内外から評価されている。

①ゆとり生き生きパートナー事業の拡大。

②道の35人以下学級の対象を一学年一学級にも広げる改善を。

③少人数学級の全学年実施にむけ計画を持つよう道に働きかけを。

④特別支援教育について、今後どう全町に発展させていくのか進め方について。

実施する方向性を示したところであり、また、中央教育審議会の義務教育特別部会も少人数学級を導入すべきとの考えで一致したとの報道もあり、これらが解決することが、改善拡充策につながるのではないかと考えている。

③北海道をはじめ27県で、平成17年度までに小学校1～2年生に限り、5年間で学級編成基準を見直すことに踏み切ったことから、少人数学級が実施され、実現の見通しが出てきたところであるが、制度はまだ十分とはいえない部分もあり、引き続き、国・道に対し要請活動を行きたい。

④学校という「学びの場」で最適な支援を保証するという基本的な学校経営基本理念を大切に、町内13小中学校における教員の意識改革や、地域参画型の全町支援体制を築いていきたい。

教育行政について

問 ゆとり生き生きパートナー事業は、道の

②文部科学省は、全国一律に1学級40人としてきた学級編成基準を改め、小学校1～2年生については1学級35人とする方針を固め、平成18年度から5年間で実

その一方で、特別支援教育の実現に向け、学級編成基準や教員の定数配置、専任のコーディネーターも含め、国・道に対し、要望活動をしている。

こころが聞きたい

中橋 友子 議員

大型店の対策について

さらには商工会などの協議も必要となることから、今後、計画が具体化された場合、議会にも説明したい。

問 超大型のイオンの札内への進出が浮上している

予定地は優

備し、札内地区では、歩道橋の整備等、商店街の活性化に努め、空洞化対策として、空き店舗等の情報提供や市街地の定住人口増加を図るための住宅政策、経営の近代化や安定化を支援するための、融資制度の充実を行ってきた。

1 計画の内容。

2 優良農地の維持。

3 商店街の振興と再生。

4 出店した場合の新たな公共投資。

5 「まちづくり」三法の見直しについて。

町長 **1** **2** については、

先般、依田地区の地権者の方々から役場の担当窓口への計画の提示があったばかりであり、今後、計画の実現に向けては、農振の除外手続きや農地転用など法的に解決すべき課題も多く、

5 「まちづくり三法」につ

いては、全国中小企業団体中央会など4団体が、現行制度の見直しを求めている。国においては、大店立地法の「まちづくり指針」が法施行後5年を目途に見直しされ、現在、経済産業省が所管する部会で「まちづくり三法」の成果や問題点について審議がされており、その推移を見守りたい。

介護保険新予防給付創設の問題点

問

介護保険制度の改定で「新予防給付制度」が新設され、要支援と要介護1の認定者に「筋力トレーニング」などを実施する一方、これまで最も利用が多く、効果の高かった、訪問介護やデイサービスの利用を大幅に制限することが提案されている。ホームヘルパーの訪問や、デイサービスの利用で、やっ

と在宅で暮らしを維持している人が多く、利用制限は重大問題である。また、モデル事業で介護認定者に筋

力トレーニングを実施したところ、逆に体調を崩す人も出たと報告されている。さらに、包括支援センターの設置が義務付けられ、自治体の負担も大きくなり中止を求めるべき。

1 訪問介護、デイサービスの利用状況。

2 包括支援センター計画。

3 法改正の中止の働きかけを。

町長 **1** 平成17年3月末

の認定者数は842人の

内、要支援が156人、要

介護1が335人、要介護

2が100人、要介護3が

85人、要介護4が82人、要

介護5が84人となっている。

利用状況は、訪問介護が

201件、デイサービスが

194件となっている。

2 包括支援センターは、介

護保険改正法案の中で設置

が義務づけられ、地域にお

ける総合相談・支援、介護

予防マネージメント、包括

的・継続的マネージメント

を担う中核機関としての機

能が求められている。

公正・中立な立場や、保

健師や主任ケアマネージャ

ー等の専門の職員体制を必

墓地の管理と計画を

問

札内の墓地の整備が十分でなく、将来の不足も予測される。整備計画を。

町長

現在、札内の墓地には使用可能な空き区画は無く、他の各墓地の残り区画数も年々少なくなっている。整備の必要性については、十分認識をしている。

既存墓地の拡張あるいは新規造成など、

墓地の整備を行

う際には、近隣

住民のご理解、

ご協力をいただ

かなければなら

ない。また、財

源的な問題も含

めて、現在も検

討を進めている

最中である。

ある程度の方

向性が出た時点

で、議会にもご

相談をさせていただ

きたい。



環境整備が望まれる千住墓地